

対象国の条件:

研修コース番号:201984749-J002

案件番号:201984749

主分野課題:農業開発/水産

副分野課題:

使用言語:英語

**案件概要**

FAOの推定によれば水産資源の28%が限界以上の漁獲状態（乱獲）にあり、急速に資源が減少していると警告されている。しかし、水産資源は鉱物資源とは異なり、一定限度内の漁獲であれば自立的に回復する再生可能な資源である。このような特性を活かし、途上国においても資源利用度を適正なレベルに抑えつつ、水産物の付加価値向上を通じ、収入向上及び生活の安定を図りつつ、資源量を維持することが重要となっている。近年、日本において水産資源管理を推進するために有効な施策の一つとして注目されているのが、様々な地域資源を活用し、儲かる漁業を目指す6次産業化法であり、当該法に基づく6次産業化事業である。北海道においては同法律に基づく事業を活用して産官学が連携し、地域の強みを生かした分野でのイノベーションを進め、水産物のバリューチェーン開発を通じた付加価値向上を図っている。中でも本件集の実施機関である北海道水産学部は当該活動において重要な役割を担っている。本件集を通じ、各国の研修員が日本の水産資源の持続的利用におけるバリューチェーン開発についての知見を学ぶことができる。

**目標/成果**

**対象組織/人材**

**【案件目標】**

水産資源の持続的利用に資するバリューチェーン開発のあり方について理解を深め、水産業関係者に対して必要な支援策を提案できるようになる。

**【成果】**

- (1) 水産セクター及び漁民組織、漁民の生活の現状と課題を適切に分析できるようになる。
- (2) 水産資源管理及びバリューチェーン開発に係る関連組織、制度及びその役割分担についての理解が深まる。
- (3) バリューチェーン各段階における利用可能な支援策についての理解が深まり、これら支援策を適切に応用できるようになる。
- (4) 水産業関係者に対する適切な支援策を提案できるようになる。

**【対象組織】**

中央・地方政府において水産行政または研究を所掌する組織  
水産開発公社  
生産団体（漁業、加工、流通、販売）

**【対象人材】**

上記組織における実務経験が5年以上有すること。

**内 容**

- 参加者は次の内容の事を自習、学習を行う。
- (1) 自国の水産業の問題の明確化
  - (2) 自国の漁業協同組合、漁業団体の問題の明確化
  - (3) 日本における水産物のバリューチェーン開発に関する戦略の概要
  - (4) 北海道における水産バリューチェーンに関するステークホルダー
  - (5) 効率的に付加価値を付けるために必要な知識と技術
  - (6) 北海道における持続可能なバリューチェーン開発の実態
  - (7) 自国の課題解決のためのアクションプランの作成

**本邦研修期間**

2019/8～2019/9

**担当課題部**

農村開発部

**所管国内機関**

JICA北海道（札幌）

**関係省庁**

**実施年度**

2018～2020

**主要協力機関**

北海道大学大学院水産科学研究院

**特記事項  
及び  
ホームページ**